



**生涯学習講座
「智頭めぐりフォトキャ
ラバン」を開催しました**

11月3日（金・祝）に生涯学習講座「智頭めぐりフォトキャラバン」を開催しました。この講座は、昭和43年から5年おきに町の移り変わりを撮影してきた定点写真を展示した「写真でふりかえる智頭」展の関連イベントとして、県内出身の写真家である水本俊也さんを講師に迎え開催しました。

当日は、小学生をはじめ19人の参加者が1人1台デジタル一眼レフカメラを持ち、智頭駅前や京橋などの撮影を行いました。撮影前に、昭和43

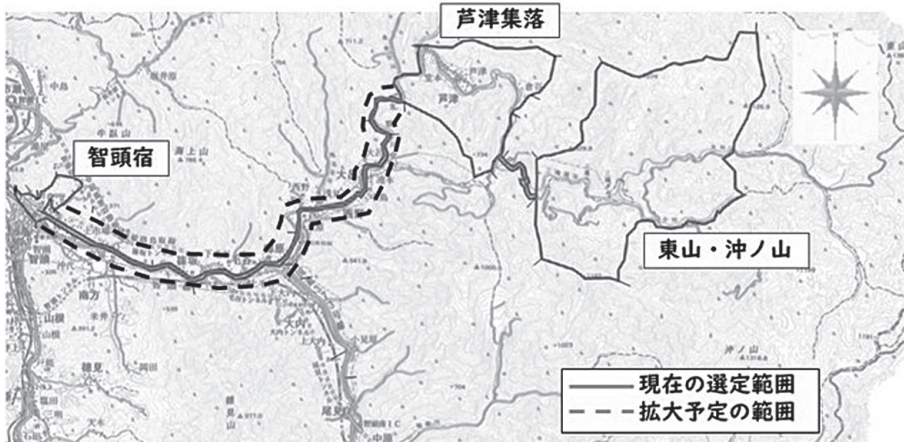
年から撮られてきた撮影ポイントの写真を観察し、駅前の「諏訪娘」の看板や銀杏並木、厚生苑や大丸などを見つけ、その時代を知る参加者からたくさん懐かしい話を聞くことができました。

参加者からは「昔の町の話が聞けてよかった」「町を見る目が変わった」「きれいな写真が撮れた」などの感想があり、町の移り変わりを感じながら撮影を楽しむことができました。

智頭町教育委員会では、町の古い写真や映像を収集しています。詳しくは総合センターまで問合せください。



**国重要文化的景観の
選定エリアの拡大を計
画しています**



智頭宿から芦津集落までの間は「道路」のみが選定エリアに含まれています。この間にも林業景観を構成する山林や、過去に木材の搬出で使用された河川等が存在することから、上記のイメージ図のとおり選定エリアの拡大を計画しています。

**●選定エリア内の規制や制限
【建築物】**

智頭の林業景観において保護の対象となる「重要な構成要素」に選定されると、文化財保護法に則った適切な修復や保存が必要です。その他の建築物については、従来どおり変わりありません。

【山林】

伐採、間伐、作業道開設といった通常の施業に規制はかかりません。

選定エリアに含まれることで、現在の生活形態が変わることはありませんが、ご意見、ご不明点などありましたら下記へ問合せください。

●選定エリア拡大の概要

現在、重要文化的景観「智頭の林業景観」の選定範囲において、

申込・問合せ先 教育課（総合センター） ☎75-3113・3114